

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和2年5月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価（概算払）が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和2年5月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	959,045	612,557	454,016
うち 主産物価格 $a \times b$	951,084	606,366	448,923
枝肉市場価格（円/kg） a	1,822	1,182	991
枝肉重量（kg） b	522	513	453
標準的生産費（B）	1,216,813	775,024	506,155
うち もと畜費	737,602	393,737	229,054
うち 飼料費	296,759	277,809	208,203
うち 労働費	78,699	39,749	24,940
差額(C) = (A) - (B)	△257,768	△162,467	△52,139
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	231,991.2	146,220.3	46,925.1
暫定交付金単価(概算払) (D) - 4,000	227,991.2	142,220.3	42,925.1

注：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。